

一丁目一番地の 課題の流通改善に 邁進する

社団法人 日本医薬品卸業連合会 会長

別所 芳樹



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、日頃より日本医薬品卸業連合会への ご支援・ご指導を賜り厚く御礼を申し上げます。

当面の卸連合会の課題について、私の考えを申 し上げたいと思います。

何と申しましても、一丁目一番地の課題は、流 通改善であります。

昨年3月の流通改善懇談会で、卸連合会と日本保険薬局協会との協議結果が報告され、カテゴリー別価格交渉を活用した単品単価取引の推進、契約条件の事前明示と有効期間を定めた覚書の締結等について同懇談会のご賛同をいただきました。その後卸連合会と日本保険薬局協会によるワーキングチームでの協議、地域での意見交換会により積極的な取組を推進いたしました。その結果、満足できる数字ではありませんが、一定の成果が得られたものと考えます。

川下取引については、二つのことに絞って申し 上げたいと思います。

一つは川下取引改善の目的についてであります。 私ども卸売業者を含め、流通関係者は、公的医療 保険制度の下で取引をいただいており、この公的 医療保険制度を支えている薬価制度の適正な運営 に、最大限努力する義務があると考えます。流通 改善の中身である早期妥結は、薬価調査の捕捉率 を高め、その信頼性を高めるために必要なもので あり、また銘柄別収載の薬価制度である以上、単 品ごとの単価を定めることが、必然的に求められ ております。

公的医療保険制度の適正な運営に協力する義務を果たす、このことが流通改善の主旨であり、この点をしっかり流通関係者の皆様にご理解をしていただくよう留意する必要がございます。

二つ目に申し上げたいことは、厚生労働省医政 局経済課のご努力、ご指導もあり、流通改善にお いて、今までにない盛り上がりを見せており、今 を逃せば、永遠に流通改善のチャンスはないだろ うと思っております。残念ながら、目下、妥結率 は依然、改善されておらず、一見流通改善は停滞 しているように見えますが、価格交渉の中身は、 ずいぶん改善されてきており、流通改善は着実に 進展している、私はそのように認識しております。

もう一つの側面、川上取引については、市場価値に見合った仕切価水準となることを目標にし、製薬協メンバーとのワーキングチームで議論を進めています。卸は、川中にあって、メーカーの販売代行という側面とともに、ユーザーの購買代行という側面を持っています。メーカーとユーザーの両方のご納得をいただいて初めて円滑な医薬品流通が実現するという原点を忘れてはならないと考えます。適正な仕切価水準は適正な市場価格実現のための基本であると思います。更なる進展を望みます。

次に、ロット番号、有効期限といった変動情報 を含めた新バーコードについてです。新バーコー ド表示の問題は、卸連合会の長年の懸案事項でご ざいましたが、昨年6月、厚生労働省の経済課長 と安全対策課長の連名通知が出され、可能なメー カーから表示を実施することになりました。卸と いたしましても、業務のIT化を進めるなど有効活 用するための設備投資を積極的に進める必要があ ると考えます。卸連合会としましては、この課長 通知によりバーコードの表記方法が変更される3 年後までには50%以上の表示率になるよう、ワー キングチームの議論の場でメーカーに要望したと ころです。メーカーには負担のかかる話ではござ いますが、医療用医薬品の安心、安全に係わるト レーサビリテイの更なる向上のため推進を期待い たします。

消費税についても少し触れておきたいと思います。

社会保障と税の一体改革関連法が成立し、消費 税率が2014年4月には8%、2015年10月には10% に引き上げられることになっています。政権が変 わり多少の手直しが入る可能性もありますが、実 施は間違いないと思っております。保険医療につ いての消費税のあり方を検討するため、中医協に 消費税分科会が設置され、卸連合会からも委員を 参加させてもらい、ことが決まる前から意見を述 べる機会をいただきました。

卸として注意しなければならないことは、医療 用医薬品ではいわゆる「損税」は発生していない ということです。

そもそも医療機関・保険薬局に償還される価格である薬価には消費税相当額が含まれており、医療機関や保険薬局は実質的に消費税を負担していません。本当に負担しているのは、患者さんや保険者なのです。このことを卸を含めて、関係者は十分認識しなければなりません。今後とも消費税問題については重大な関心を持って対応する方針です。また行政においてもすべての人々が納得できるわかりやすい説明が必要であると考えます。

その他の課題です。

卸の利益については、2010年度決算では営業

利益率0.13%と過去最低の壊滅的なものでした。 2011年度は0.32%とわずかに復調し、2012年4~ 9月の上位4社の集計では0.60%と回復していま す。4~9月の中間期決算であり参考数値の色合 いもありますが、危機管理流通に対応するために は、まだまだ充分な数字ではないと思っています。

昨年は新型インフルエンザ等対策特別措置法が 成立しました。医療基盤を支える社会的インフラ として、パンデミック時にも医薬品を安定供給す ることが卸に期待されております。医薬品卸業界 は、自らに課せられた社会的責任を果たす覚悟で すが、その前提として、医薬品配送業務従事者が ワクチンの優先接種を受けられるよう政府に要望 しております。

昨秋メキシコで開催されたIFPW(国際医薬品 卸連盟)総会時に日中韓の代表が集まり、「アジア パシフィック医薬品流通フォーラム」を創設し、 情報交換のための交流事業を定期的に実施するこ とを合意しました。その実体は、過去3回開催し ている日韓の会議に中国が参加するものですが、 中韓両国とも日本の医薬品流通発展の道程から教 訓を得たいと希望しています。アジアのリーダー として、相応の貢献をしたいと考えています。

大衆薬につきましては、セルフメディケーションの普及を図り、自分の健康は自分で守るという 国民意識が深まるよう諸課題に取り組んで行きた いと考えます。

卸連合会は、新年度から、新公益法人法の一般 社団法人に移行する予定です。課題山積ですが、 今後とも関係する方々のご指導・ご鞭撻をいただ きながら確かな歩みを進めたいと思います。

何卒、本年も皆様方のご支援を賜りますようお 願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様のご健勝とご 活躍をお祈り申し上げまして、私の挨拶とさせて いただきます。